

訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可等の取扱いに係る様式例等について

下記様式は、関東運輸局管内の各運輸支局において公示している「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の基準に基づき、有償運送の許可を受ける際の許可申請書等について、様式例を示したものです。

記

1. 許可申請書等

- ① 自家用自動車有償運送許可申請書・・・・・・・・・・・・・ **別紙 1**
※添付書類については **別紙 1** の 5 枚目に記載してあります。
- ② 自家用自動車有償運送許可申請者名簿及び使用車両一覧表・・・・・・・・・・・・・ **【様式 1】**
- ③ 旅客自動車運送事業者の訪問介護員等に対する運行管理等の体制を記載した書面・・・・・・・・・・・・・ **【様式 2】**
- ④ 旅客自動車運送事業者に関する要件等を満たしている旨を証する書面（宣誓書）・・・・・・・・・・・・・ **【様式 3】**
- ⑤ 申請者（訪問介護員等）に関する要件等を満たしている旨を証する書面（宣誓書）・・・・・・・・・・・・・ **【様式 4】**

2. 変更届出様式・・ **別紙 2**

3. 変更届出様式（契約事業者の名称変更に限る）・・・・・・・・・・・・・・・・ **別紙 3**

4. 廃止届出様式・・ **別紙 4**

関東運輸局自動車交通部
旅客第二課 指導係
〒 231-8433 横浜市中区北仲通 5-57
横浜第 2 合同庁舎 18 階
TEL 045-211-7246
FAX 045-201-8802

- 申請書等の提出先
 - ① 提出先は訪問介護員等が契約している訪問介護事業所等の所在地を管轄する運輸支局となります。
 - ② 提出部数は提出用として一部、申請者控用として一部（写しで可）。
- 関東運輸局管内運輸支局
 - ・ 東京運輸支局 03-3458-9231（内線 1）
 - ・ 神奈川運輸支局 045-939-6801
 - ・ 埼玉運輸支局 048-624-1835（内線 3）
 - ・ 群馬運輸支局 027-263-4440（内線 1）
 - ・ 千葉運輸支局 043-242-7336（内線 2）
 - ・ 茨城運輸支局 029-247-5348（内線 1）
 - ・ 栃木運輸支局 028-658-7011
 - ・ 山梨運輸支局 055-261-0880

令和 年 月 日

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

【申請者：訪問介護員等】
他 名（別添の【様式1】のとおり）

【申請代理人：申請者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客運送事業者】
住 所
契約事業者の氏名又は名称

代表者名
連絡先 TEL

印

自家用自動車有償運送許可申請書

この度、下記のとおり自家用自動車の有償運送を行いたいので、道路運送法第78条第3号及び同施行規則第50条により、関係書類を添えて申請致します。

記

1. 氏名及び住所
別紙申請者名簿のとおり
2. 運送需要者
（申請者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客自動車運送事業者）
住 所
氏名又は名称
代表者名
3. 運送しようとする人の数
4. 運送しようとする期日又は期間
許可の日から2年間
5. 運送しようとする区域
契約する旅客自動車運送事業者 _____ の営業区域 _____
6. 有償運送を必要とする理由
旅客自動車運送事業者 _____ との契約により、介護支援専門員が作成する介護サービス計画または市町村が行う介護給付費等の支給決定に基づき、訪問介護サービス等と連続して、又は一体として行われる要介護者等の輸送を行うため。

【車両数の変更ない場合】

・有償運送許可後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数

営業所名	事業用 自動車 (軽)	自家用			合計 (軽)
		普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)	
営業所	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()
合計	()	()	()	()	()

※ () については、軽自動車の数で内数を記入する。

【車両数の変更ない場合】とは、許可を初めて取得しようとする者及び既に許可を受けている者が、その許可の期限を更新しようとする場合で車両数に変更の無いとき。

【車両数の変更ある場合】

・有償運送許可後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数

営業所名	新				合計 (軽)	旧				合計 (軽)
	事業用 自動車 (軽)	自家用				事業用 車両数 (軽)	自家用			
		普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)			普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)	
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※ () については、軽自動車の数で内数を記入する。

【車両数の変更ある場合】とは、既に許可を受けている者が、その許可の期限を更新しようとする場合で車両数や営業所に変更の有るとき。

令和 年 月 日

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

【申請者：訪問介護員等】

〇〇〇〇他〇名（別添の【様式1】のとおり）

【申請代理人：申請者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客運送事業者】

住所 〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

契約事業者の氏名又は名称

〇〇〇介護サービス株式会社 印

代表者名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

連絡先 Tel. ×××-×××-××××

自家用自動車有償運送許可申請書

この度、下記のとおり自家用自動車の有償運送を行いたいので、道路運送法第78条第3号及び同施行規則第50条により、関係書類を添えて申請致します。

記

1. 氏名及び住所

別紙申請者名簿のとおり

2. 運送需要者

(申請者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客自動車運送事業者)

住所 〇〇県〇〇市〇〇町1-1-1

氏名又は名称 〇〇〇介護サービス株式会社

代表者名 代表取締役 〇 〇 〇 〇

3. 運送しようとする人の数

(例) 一人当たり平均 1ヶ月 〇〇人

4. 運送しようとする期日又は期間

許可の日から2年間

5. 運送しようとする区域

契約する旅客自動車運送事業者〇〇〇介護サービス株式会社の営業区域〇〇県

6. 有償運送を必要とする理由

旅客自動車運送事業者〇〇〇介護サービス株式会社との契約により、介護支援専門員が作成する介護サービス計画または市町村が行う介護給付費等の支給決定に基づき、訪問介護サービス等と連続して、又は一体として行われる要介護者等の輸送を行うため。

添付書類一覧

- ①有償運送許可申請者名簿及び使用車両一覧表【様式1】
- ②申請者が使用する車両の自動車検査証記録事項又は道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）による改正前の道路運送車両法により自動車検査証の交付を受けている車両にあつては、当該自動車検査証の写し
- ③旅客自動車運送事業者が訪問介護事業所等の指定を受けていることを証する書面の写し
- ④旅客自動車運送事業者の訪問介護員等に対する運行管理者等の体制を記載した書面【様式2】
- ⑤旅客自動車運送事業者に関する要件等を満たしている旨を証する書面【様式3】
- ⑥申請者（訪問介護員等）に関する要件等を満たしている旨を証する書面【様式4】

【様式1】

自家用自動車有償運送許可申請者名簿及び使用車両一覧表

整理番号	所属する営業所	介護員等の種類	証明書等番号	氏名	住所	押印	登録番号 又は車台番号	定員	自動車の種類

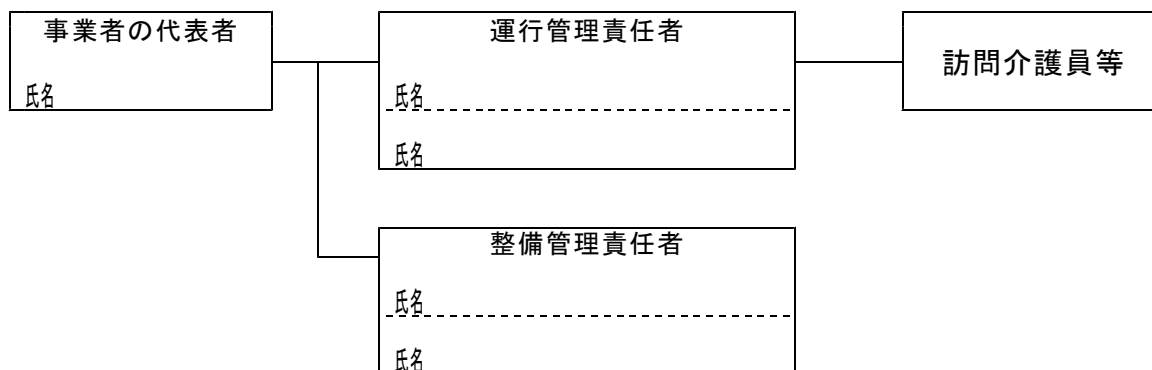
- (注) 1. 申請者名簿は、所属する営業所ごとに整理し記入すること。
2. 訪問介護員等の種類の欄には、次の記載例の番号を記入すること
- ① 訪問介護員
 - ② 介護福祉士
 - ③ 障害福祉サービス従業員
3. 訪問介護員及び居宅介護従事者においては修了証明書番号、介護福祉士においては登録証の登録番号を記載すること。

4. 自動車の種類欄は次の記載例の番号を記入すること。
- ① 普通乗用自動車
 - ② 軽乗用自動車
 - ③ 普通乗用自動車 (回転シート等)
 - ④ 軽乗用自動車 (回転シート等)
 - ⑤ 特種自動車 (リフト付等)
 - ⑥ 軽特種自動車 (リフト付等)

旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という）の訪問介護員等に対する運行管理等の体制

事業者の名称 _____ 営業所 _____

1. 適切な運行管理責任者（運行管理者）及び整備管理責任者（整備管理者）の選任計画並びに指揮命令系統



2. 運行管理に係る実施体制等

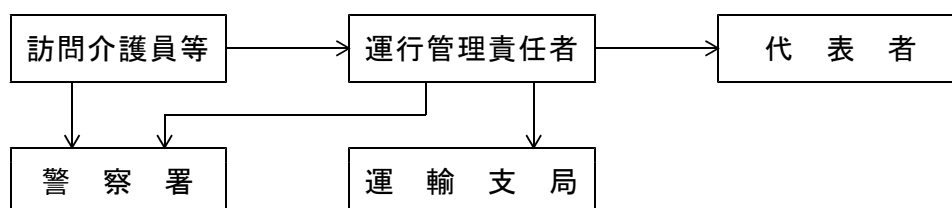
- ・ 点呼実施者 実施者名 _____
- ・ 点呼場所 実施場所 _____
- ・ 日常点検の実施者・実施場所等
- ・ 営業所と各訪問介護員等との連絡方法

3. 事故防止及び利用者サービス等に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 利用者サービス・事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 指導教育方法
- ・ 研修・講習会等の開催予定 年間 _____ 回

(2) 事故処理体制



4. 苦情処理体制

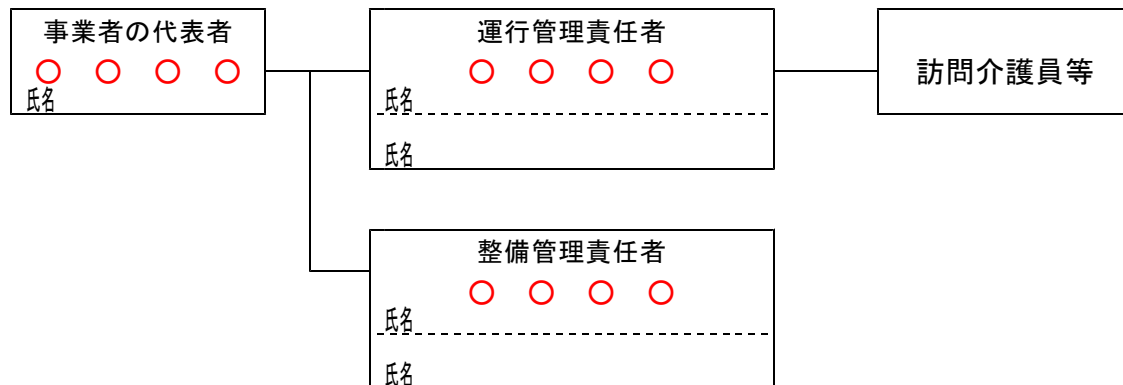
- ・ 苦情処理責任者 氏名 _____
- ・ 苦情処理担当者 氏名 _____

【様式2】（記載例）

旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という）の訪問介護員等に対する運行管理等の体制

事業者の名称 〇〇〇介護サービス株式会社 △ △ 営業所

1. 適切な運行管理責任者（運行管理者）及び整備管理責任者（整備管理者）の選任計画並びに指揮命令系統



2. 運行管理に係る実施体制等

・ 点呼実施者 実施者名 運行管理者 ○ ○ ○ ○

・ 点呼場所 実施場所 △ △ 営業所

・ 日常点検の実施者・実施場所等

（例）訪問介護員等が各自行う。日常点検時に異常等が生じた場合には携帯電話で事業所と連絡を行う。また、定期的に当社整備管理者が点検を行う。

・ 営業所と各訪問介護員等との連絡方法

（例）携帯電話を使用して連絡

3. 事故防止及び利用者サービス等に関する指導教育及び事故処理の体制

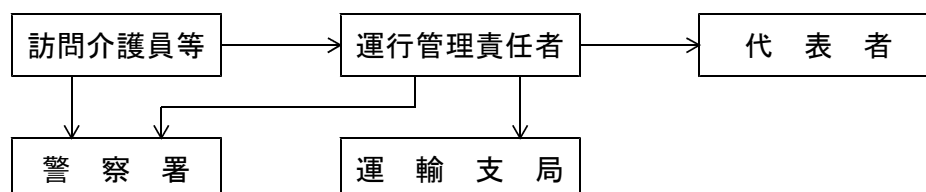
（1）利用者サービス・事故防止に関する指導教育方法及び計画

・ 指導教育方法

（例）利用者サービス・事故防止に関する研修会を毎月開催する

・ 研修・講習会等の開催予定 年間 1 2 回

（2）事故処理体制



4. 苦情処理体制

・ 苦情処理責任者 氏名 ○ ○ ○ ○ ・ 苦情処理担当者 氏名 ○ ○ ○ ○

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 本申請に係る申請者は、当社と契約（訪問介護サービスの従事に関すること及び同サービスに伴う要介護者等を対象とする有償運送に関する契約）をしている訪問介護員等であります。
2. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)①に規定される事項について当社の責任において行います。
3. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)②の規定に抵触しておりません。
4. 本申請に係る申請者が当社と契約して使用する車両については、平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」に基づく損害賠償措置がとられております。
5. 本申請に係る申請者が有償運送を行われた時に請求し收受する行為は、当社が要介護者等に請求する行為であり、当社の旅客自動車運送事業の認可運賃によります。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

(旅客自動車運送事業者)

住 所

氏名又は名称

代表者名

印

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）各号に該当しておりません。
2. 申請日前2年間において、無事故であり、運転免許停止処分を受けておりません。
3. 道路運送法施行規則第51条の16第1項に規定する国土交通大臣が認定する講習について
 - 現在までに修了しております。（講習の名称等：_____）
 - 今後修了する計画があります。（講習の名称等：_____）
4. 申請日前2年間において、旧道路運送法第80条第1項及び道路運送法第78条第3号に基づく有償運送許可の取消し処分を受けておりません。
5. 使用する車両について、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険若しくは
は共済（搭乗者障害を対象に含む）に
 - 加入しております。
 - 有償運送開始までに加入いたします。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

（申請者）
住 所
氏 名
（自署又は押印）

印

※ 欄は該当欄に✓（チェック）をすること。また、修了済み又は修了する計画のあるケア輸送サービスに係る講習の名称等について（ ）内に記入すること。

訪問介護員等による自家用自動車の有償運送許可
に係る変更届出書

令和 年 月 日

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

【届出者】

住 所

氏 名

印

【申請代理人：届出者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客運送事業者】

住 所

契約事業者の氏名又は名称

印

代表者名

連絡先 Tel

(平成・令和) 年 月 日付け〇〇〇第〇〇〇〇号により許可を受けた自家用自動車の有償運送について、下記のとおり変更しましたので、届出いたします。

1. 変更届出事項（以下のイ～ハの項目のうち該当する項目を○で囲む）

イ. 氏名の変更

新	
旧	

ロ. 住所の変更

新	
旧	

ハ. 使用する車両の変更

	登録番号又は車両番号	自動車の種類(注)
新		
旧		

ニ. 所属営業所の変更

新	
旧	

2. 届出事由の発生した年月日

(平成・令和) 年 月 日

3. 添付書類（上記 1. ハに該当する場合のみ添付）

- ・新たに使用する車両の自動車検査証記録事項又は道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）による改正前の道路運送車両法により自動車検査証の交付を受けている車両にあつては、当該自動車検査証の写し
- ・損害賠償措置に係る宣誓書（別紙）

(注) 自動車の種類欄は次の記載例の番号を記入すること

- ①普通乗用自動車 ③普通乗用自動車（回転シート等） ⑤特種自動車（リフト付等）
②軽乗用自動車 ④軽乗用自動車（回転シート等） ⑥軽特種自動車（リフト付等）

・有償運送許可後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数

営業所名	新					旧				
	事業用 自動車 (軽)	自家用			合計 (軽)	事業用 車両数 (軽)	自家用			合計 (軽)
		普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)			普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)	
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※ 運輸支局へ本届出書を提出後、届出書の写しを許可書の写しとともに携行すること。

旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という）の訪問介護員等に対する運行管理等の体制

事業者の名称 _____ 営業所 _____

1. 適切な運行管理責任者（運行管理者）及び整備管理責任者（整備管理者）の選任計画並びに指揮命令系統



2. 運行管理に係る実施体制等

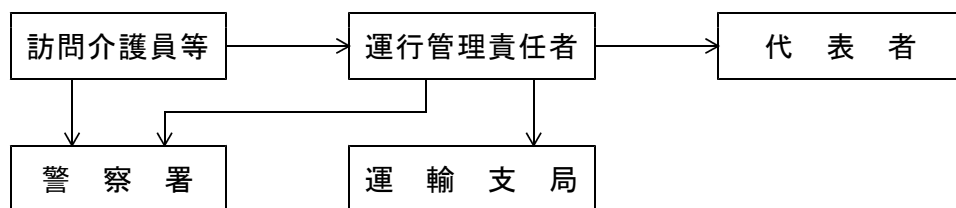
- ・ 点呼実施者 実施者名 _____
- ・ 点呼場所 実施場所 _____
- ・ 日常点検の実施者・実施場所等
- ・ 営業所と各訪問介護員等との連絡方法

3. 事故防止及び利用者サービス等に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 利用者サービス・事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 指導教育方法
- ・ 研修・講習会等の開催予定 年間 _____ 回

(2) 事故処理体制



4. 苦情処理体制

- ・ 苦情処理責任者 氏名 _____
- ・ 苦情処理担当者 氏名 _____

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 本申請に係る申請者は、当社と契約（訪問介護サービスの従事に関すること及び同サービスに伴う要介護者等を対象とする有償運送に関する契約）をしている訪問介護員等であります。
2. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)①に規定される事項について当社の責任において行います。
3. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)②の規定に抵触していません。
4. 本申請に係る申請者が当社と契約して使用する車両については、平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」に基づく損害賠償措置がとられております。
5. 本申請に係る申請者が有償運送を行われた時に請求し收受する行為は、当社が要介護者等に請求する行為であり、当社の旅客自動車運送事業の認可運賃によります。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

(旅客自動車運送事業者)

住 所

氏名又は名称

代表者名

印

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）各号に該当しておりません。
2. 申請日前2年間において、無事故であり、運転免許停止処分を受けておりません。
3. 道路運送法施行規則第51条の16第1項に規定する国土交通大臣が認定する講習について
 - 現在までに修了しております。（講習の名称等：_____）
 - 今後修了する計画があります。（講習の名称等：_____）
4. 申請日前2年間において、旧道路運送法第80条第1項及び道路運送法第78条第3号に基づく有償運送許可の取消し処分を受けておりません。
5. 使用する車両について、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険若しくは
は共済（搭乗者障害を対象に含む）に
 - 加入しております。
 - 有償運送開始までに加入いたします。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

（申請者）
住 所
氏 名
（自署又は押印）

印

※ 欄は該当欄に✓（チェック）をすること。また、修了済み又は修了する計画のあるケア輸送サービスに係る講習の名称等について（ ）内に記入すること。

(別 紙)

運輸支局長 殿

宣 誓 書

新たに有償運送に使用する車両について、対人8,000万円及び対物200万円以上の任意保険若しくは共済（搭乗者障害を対象に含む）に加入しております。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

(届 出 者)

住 所

氏 名

印

(自署又は押印)

訪問介護員等による自家用自動車の有償運送許可
に係る変更届出書

令和 年 月 日

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

【届出者】

住 所

氏 名

印

【申請代理人：届出者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客運送事業者】

住 所

契約事業者の氏名又は名称

印

代表者名

連絡先 TEL

(平成・令和) 年 月 日付け〇〇〇第〇〇〇〇号により許可を受けた自家用自動車の有償運送について、契約事業者が下記のとおり名称等が変更しましたので、届出いたします。

1. 変更届出事項

契約者の名称変更

新	
旧	

2. 変更理由（以下のイ～ハの項目のうち該当する項目を○で囲む）

イ. 氏名若しくは名称の変更

変更年月日 (平成・令和) 年 月 日

ロ. 譲渡譲受認可（法第36条第1項）

認可年月日 (平成・令和) 年 月 日
認可番号 関自旅二第 号

ハ. 合併認可及び分割認可（法第36条第2項）

認可年月日 (平成・令和) 年 月 日
認可番号 関自旅二第 号

3. 届出事由の発生した年月日

(平成・令和) 年 月 日

4. 添付書類

- ① 変更後の契約者の訪問介護員等に対する運行管理等の体制
- ② 変更後の契約者が訪問介護事業所等の指定を受けていることを証する書面の写し
- ③ 変更後の契約者に関する要件等を満たしている旨を証する書面【様式3】

・有償運送許可後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数

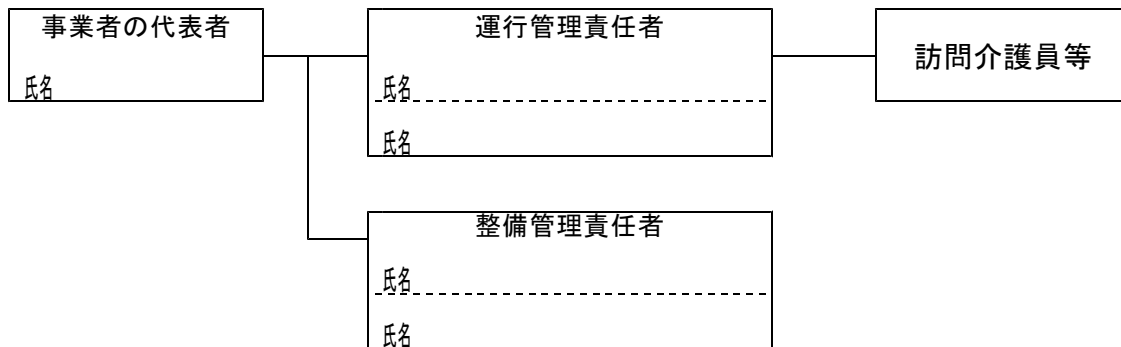
営業所名	新					旧				
	事業用 自動車 (軽)	自家用			合計 (軽)	事業用 車両数 (軽)	自家用			合計 (軽)
		普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)			普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)	
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※ 運輸支局へ本届出書を提出後、届出書の写しを許可書の写しとともに携行すること。

旅客自動車運送事業者（以下「事業者」という）の訪問介護員等に対する運行管理等の体制

事業者の名称 _____ 営業所 _____

1. 適切な運行管理責任者（運行管理者）及び整備管理責任者（整備管理者）の選任計画並びに指揮命令系統



2. 運行管理に係る実施体制等

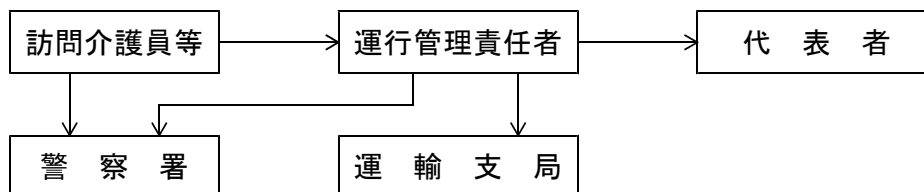
- ・ 点呼実施者 実施者名 _____
- ・ 点呼場所 実施場所 _____
- ・ 日常点検の実施者・実施場所等
- ・ 営業所と各訪問介護員等との連絡方法

3. 事故防止及び利用者サービス等に関する指導教育及び事故処理の体制

(1) 利用者サービス・事故防止に関する指導教育方法及び計画

- ・ 指導教育方法
- ・ 研修・講習会等の開催予定 年間 _____ 回

(2) 事故処理体制



4. 苦情処理体制

- ・ 苦情処理責任者 氏名 _____
- ・ 苦情処理担当者 氏名 _____

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 本申請に係る申請者は、当社と契約（訪問介護サービスの従事に関すること及び同サービスに伴う要介護者等を対象とする有償運送に関する契約）をしている訪問介護員等であります。
2. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)①に規定される事項について当社の責任において行います。
3. 平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」の1.(2)②の規定に抵触しておりません。
4. 本申請に係る申請者が当社と契約して使用する車両については、平成18年9月27日付け〇〇運輸支局長公示「訪問介護事業所等の訪問介護員等による自家用自動車の有償運送の許可基準について」に基づく損害賠償措置がとられております。
5. 本申請に係る申請者が有償運送を行われた時に請求し收受する行為は、当社が要介護者等に請求する行為であり、当社の旅客自動車運送事業の認可運賃によります。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

(旅客自動車運送事業者)

住 所

氏名又は名称

代表者名

印

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

宣 誓 書

1. 道路運送法第7条（欠格事由）各号に該当しておりません。
2. 申請日前2年間において、無事故であり、運転免許停止処分を受けておりません。
3. 道路運送法施行規則第51条の16第1項に規定する国土交通大臣が認定する講習について
 - 現在までに修了しております。（講習の名称等：_____）
 - 今後修了する計画があります。（講習の名称等：_____）
4. 申請日前2年間において、旧道路運送法第80条第1項及び道路運送法第78条第3号に基づく有償運送許可の取消し処分を受けておりません。
5. 使用する車両について、対人8,000万円以上及び対物200万円以上の任意保険若しくは
は共済（搭乗者障害を対象に含む）に
 - 加入しております。
 - 有償運送開始までに加入いたします。

上記に相違ないことを宣誓致します。

令和 年 月 日

（申請者）
住 所
氏 名
（自署又は押印）

印

※ 欄は該当欄に✓（チェック）をすること。また、修了済み又は修了する計画のあるケア輸送サービスに係る講習の名称等について（ ）内に記入すること。

訪問介護員等による自家用自動車の有償運送
許可（一部・全部）の廃止届出書

令和 年 月 日

関東運輸局〇〇運輸支局長 殿

【届出者】

住 所

氏 名

印

【申請代理人：届出者と契約する訪問介護事業所等の指定を受けた旅客運送事業者】

住 所

契約事業者の氏名又は名称

印

代表者名

連絡先 TEL

（平成・令和） 年 月 日付け〇〇〇第〇〇〇〇号により許可を受けていた自家用自動車の有償運送については、（平成・令和） 年 月 日付けで（一部・全部）廃止いたしましたので、届出いたします。

・廃止届後における一般乗用旅客自動車運送事業者の営業所別車両数

営業所名	新					旧				
	事業用 自動車 (軽)	自家用			合計 (軽)	事業用 自動車 (軽)	自家用			合計 (軽)
		普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)			普通 (軽)	回転 (軽)	特種 (軽)	
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
営業所	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
合 計	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※ () については、軽自動車の数で内数を記入する。

・添付書類

【様式 1】による新・旧の名簿（全部の場合は添付書類は不要とする。）